

Q&A

種別Aの対象経費

Q1 組織基盤強化への支援とは、どんな内容が対象になりますか。

A1 団体内部の人材育成、機材整備、情報発信力強化など、組織や活動の基盤を整備し、強化するための取り組みが対象となります。

* 事業の例(あくまで参考事例です。)

- ・会員、スタッフのスキルアップに必要な研修会の受講・開催
- ・利用者ニーズに沿ったサービスを提供するための機材購入
- ・会員、支援者を増やすためのチラシ、パンフレット、ホームページなど効果的な広報手段の開発

なお、応募にあたっては、現在の組織運営・活動上の課題は何であるか、課題解決のためにどのような取り組みを行うか、どのように組織・活動強化につながるかの3点についてご検討いただき、事業を企画してください。

Q2 補助金を使えるのは、いつからいつまでかかった経費ですか。

A2 補助金の交付を決定した日から平成21年2月28日までにかかった経費となります。

なお、交付を決定するのは例年7月中旬頃です。別途県から文書でお知らせします。(募集要項「補助事業の流れ」参照)

Q3 自己負担金を用意するのが難しいのですが。

A3 この補助金は、他の補助金や助成金を自己負担金として計上することができます。ただし、他の補助金・助成金の中にはそれ以外の補助金・助成金を同時に受けることができないものもありますので、ご注意ください。

応募要件

Q4 法人でなくても応募できるのですか

A4 応募できますが、規約等を持ち、責任者が明

確であり、団体として独立した経理を行っていることが必要です。

Q5 団体を立ち上げたばかりなのですが、応募できますか。

A5 直近の決算書の提出が必要となりますので、活動実績が1年未満の場合はご応募いただけません。

Q6 事務所は県外ですが、千葉県内でも活動しています。補助金の応募はできますか。

A6 主たる事務所は県外でも、従たる事務所が県内にあり、活動もしていれば、対象となります。

Q7 どんな分野の活動が対象になりますか。

A7 活動分野は問いません。

Q8 昨年度、NPOパワーアップ補助金をもらいました。また今年も応募できますか。

A8 種別Aについては対象となるのは1回きりです。応募できません。

Q9 県内の団体でネットワークを作り、応募しようと考えていますが、可能でしょうか。

A9 これから作るネットワーク組織は、設立後1年を経過していませんので、応募できません。

ただし、要件を満たす団体が他の団体とのネットワーク化により組織基盤強化を図る取り組みであれば申請できますのでご検討ください。

応募書類について

Q10 記載例はありますか。

A10 書き方の参考にできる書類を供え置いています。過去に補助を受けた団体の申請書が御覧いただけますので、参考としてください。(場所:県庁2階NPOパートナーシップオフィス)

また、4月20日に説明会と個別相談会を実施するほか、ご質問は随時お受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

裏面に続きます

Q11 インターネットが使いませんが、詳細情報や様式を入手できますか。

A11 お近くの市民活動センターや、千葉県NPOパートナーシップオフィスで入手いただけます。また、実費をご負担いただければ郵送でお送りしますので、お問い合わせください。

Q12 応募する時点では、スケジュールや経費の詳細がわからないのですが。

A12 その時点で把握できる範囲で応募書を記載していただくこととなりますが、交付決定後の大幅な事業内容や経費の変更は協議が必要となりますし、場合によっては認められない場合もあります。無理の無いスケジュールと経費の内容はよく検討していただくことが必要です。

審査

Q13 応募すれば補助金がもらえるのですか。

A13 応募された内容を募集要項3ページの方法で、審査委員の合議により決定しますので、応募したからといって採択を保証するものではありません。

Q14 審査は書類審査だけですか。

A14 種別Aは書類審査のみですが、審査会の前にヒアリングをさせていただく場合があります。

事業の実施について

Q15 事業実施中、提案内容や収支予算を変更することはできますか。

A15 無断で変更はできません。事前に担当者までご相談ください。

Q16 採択された場合、事業が終了しないと補助金を受け取れないのですか。

A16 事業開始前又は途中であっても補助金の半額まで（千円未満切捨て）はお支払いできます（銀行振込）。お支払い時期は、8月頃になる見込みです。（募集要項「補助事業の流れ」参照）

なお、残額は事業終了後の支払いとなります。

Q17 補助金をもらえた場合、県に報告義務がありますか。

A17 あります。申請内容についての実施結果を実績報告書で提出していただきます。（事業完了後20日以内、若しくは平成21年3月10日のいずれか早い日まで）

Q18 補助を受けた活動の検査はありますか。

A18 事業終了後、書類・現地調査により確認を行い、補助金の精算を行います。なお、事業実施中に中間報告をいただいたり、調査を行う場合もありますので、その際にご協力ください。

その他

Q19 応募書類は公開されますか。

A19 当初の応募書類は公開されませんが、採択後に団体に提出いただく補助金交付申請書と実績報告書については、個人情報を除きNPOパートナーシップオフィス（県庁2階）で公開します。

Q20 提出した書類は返してもらえますか。

A20 書類は返却しませんので、控え等が必要な場合は各自にてご対応ください。